財政上の支援措置の改善提案に対する協議の結果(論点シート)

整理番号	国際・ 指域 の別	定 総合特区名 の 称	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁名 国の制度名	新規 新規·拡充内容	回数	国と地方の協議【書面協議】担当省庁の見解 [A:概算要求等として引き続き検討(全国展開、特区含む)、B:現行制度で対応可能、C:対応しない、Z:自治体が検討]				関関、特区含む)、B:現行制度で対応可能、C:対応しない、Z:自治体が検討]		国と地方の協議【書面協議】指定自治体の回答 [a:了解、b:条件付き了解、c:受け入れられない、d:その他]		内閣府記載欄 [1:実現が可能となったもの II:実現に向けて概算要求等の検討がなされるもの II: 要望内容の実現に向けて、条件や代替案等を検討し協議を継続して行うもの IV:見解の相違があり、要望実現の方向性を導けるよう、引き続き協議を継続して行うもの、または見解の相違により、協議を一旦終了するもの V:自治体が再検討を行うもの、または提案の取り下げを行うもの]
									型当省庁・担当 課	の予算制度名等	対応	実施時期	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件/代替案の内容とその妥当性・論点など の但しき	書 対応	理由等		内閣府コメント 内閣府整理
318	国際 1	北海道フー ド・コンブ レックス国 際戦略合 特区	少額研究費助成 度の創設	地域での公股試験機関や大学と中小企業との連 制 携を促進するため、公股試験研究機関、中小企 業でも使いやすい少額研究費助成制度の創設を 求める	公益財団法 人とかち財 団 他	文部科学省	北海道フード・コンプレックス国際影略 総合特区内で輸出に取り組む事業者の 多くが、中小企業である。自社商品の開 発や輸出に取り組むに当たり、加工技 係、品質・衛生管理をの様々な課題があるが、多くの中小企業では単独で問題を 解決するこが困難である事から、処設 試験研究機関や大学の研究成果を活用 した課題解決を図っているところである が、現在の研究開発に関する助成制度 またが、現在の研究開発に関する助成制度 業主体がコンプーシアムでなければなる。 ないなど、事業採択要件のハードルが高 く、提案が困難である。 、は、事業期間が複数年度であったり、事 業主体がコンプーシアムでなければなる。 中小企業が困難である。 中小企業が増充したで、輸出に取り組む 中小企業が増え、北海道フード・コンプ レックス国際戦略総合特区の目的である 輸出の拡大に繋がり、以いてはこの地域 が食の研究開発・輸出拠点となる事に繋 がるもの。	1回目	文部科学省·研 科学 振興局学術 界究助成課	学研究費助成事 業	В		科学研究費助成事業(科研費)では、少額研究費を助成する制度もあります。 なお、中小企業に所属される研究者が応募を希望される場合、「研究機関」としての 指定を受けていただく必要がありますので、詳しくは、下記URLを参照ください。 ※ http://www.mext.go.jp/a,menu/shinkou/hojyo/1288888.htm		見解を頂いた科学研究費助成事業の少額研究費助成について、活用を検討致します。		文部科学省から、小額研究費助成制度の創設は既存の科学研究費助成事業 の活用により対応可能との見解が示され、指定自治体の要望は実現可能とな る見込みのため協議を終了する。